

神戸交通労働組合本部との交渉議事録

1. 日時：令和 5 年 1 月 26 日（木）19:00～19:05

2. 場所：神戸交通労働組合本部会議室

3. 出席者：(当局) 業務改革担当課長

(組合) 書記長

4. 議事要旨：別紙のとおり

1. 生理休暇に関する制度改正について

【当局】 1月23日に行われた市労連小委員会交渉において提案した「休暇に関する制度改正（案）について」のうち、「2. 生理休暇」については、交通局においては市長部局とは異なり、乗務員は3日、その他の職員は2日の休暇を付与する制度となっているが、今回の提案のとおり、市長部局と同様の制度としていきたい。

【組合】 休暇の付与数の上限を設けないとの認識でいいのか。また、市労連交渉で提案があった連続する2日を超えて休暇を取得する場合の診療明細書の提出について、公休日を挟んで取得した場合も提出する必要があるのか。

【当局】 そのとおりである。制度を通知する際に具体的なパターン表を示したい。

【組合】 提案内容については持ち帰り協議する。